

都市基盤整備特別委員会

平成14年12月17日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎萬里川美代子 中西 和夫 喜多 郁子
吉川 勝義 小野隆雄議長
欠席委員 森河 昌之 浅井 正八

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
総 務 部 長	植村 哲男	都市建設部長	鍵田 徳光
上下水道部長	辻 善次	建 設 課 長	堤 和雄
都市整備課長	藤本 宗司	同 課 長 補 佐	永井 克育
同 課 長 補 佐	藤川 岳志	同 課 長 補 佐	井上 貴至
同 主 事	福田 善行		

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午前9時00分） それでは、本日の会議を開きます。森河委員と浅井委員から欠席の報告を受けております。 始めに町長の挨拶をお受けいたします。町長
町 長	（ 町長挨拶 ）
委員長	まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、吉川委員、中西委員のお二人を指名いたします。 本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございますが、ここで休憩を取りまして、いかるがパークウェイの現地視察を行いたいと思いますので質疑等につきましては現地視察終了後、お受け致したいと思いますのでよろしくお願いいたします。 暫時休憩いたします。（午前9時03分） （ 現地視察 ）
委員長	再開いたします。（午前9時43分） まず、初めに審査案件であります 都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。
都市整備 課長	いかるがパークウェイ整備について報告させていただきます。 只今、いかるがパークウェイモデル区間の工事現場を視察していただいたところでありますが、前回委員会の後の取組み等について説明をさせていただきます。モデル区間の工事は、9月23日に現地にて工事着工され、ご覧いただいたように現在では土留擁壁の設置も大部分行われており、道路の幅が大半確認できるような状態となっております。今後、路側水路や道路横断管渠等の排水施設の築造が行われ、引き続き路盤までの盛土造成工事が行われる予定となっております。なお、

今年度での工事は路盤まで行なうことになっています。

その他の区間ではありますが、買取り請求への対応といたしまして、五百井、稲葉車瀬、稲葉西におきましてそれぞれ1件ずつ、国により土地の買収がおこなわれ、現在までにネットフェンスの設置も行われているところでもあります。また、三室地区におきましては12月9日に1件の家屋調査が実施され、今後調査結果が出た後交渉に入っていただく予定となっております。

また、パークウェイと同時に現在の国道25号の改良も可能な部分で進められておりまして、幸前1丁目では、交差点の改良を国で実施していただくことになり、11月29日には地権者の協力もいただき境界の立会いを行っていただいた状況です。

す。

次に、いかるがパークウェイ推進協議会についてではありますが、10月31日付けで第3回、第4回の協議会の内容を町民の皆さんに周知するため、協議会広報第2号を配布し、あわせてモデル区間の計画平面図を配布しPRに努めてまいりました。また先般12月12日には第5回協議会を開催し、本日ご用意させていただいておりますモデル区間の模型や現地の現況に合わせて編集したCGをご確認いただき、ご理解を賜ったところでもあります。協議会の内容については後ほどご報告させていただきます。

次に、本定例会に事業費の補正予算をお願いしております、「斑鳩みちまちセミナー」の開催についてでございます。住民の方々が自ら積極的に、まちづくり・みちづくりに参加していただく機会として公開イベントとして計画しているところでございます。その内容について現時点での考え方を説明させていただきます。まず、名称は「斑鳩みちまちセミナー」といたしまして、開催テーマを 人にやさしいまちづくり「住民参加による斑鳩らしい地域整備をめざして」と題しまして、年明けの2月23日(日曜日)に斑鳩町中央公民館(大ホール)にて開催予定で進めているところでございます。

実施内容については2部構成で実施したいと考えており、1部では講師

をお招きしてまちづくりやみちづくりに関する基調講演をお願いしたいと考えております。2部では、みちづくりセミナーとして当町の都市計画道路網とまちづくりについての紹介や「いかるがパークウェイ推進協議会」の活動と成果について、今日まで協議会で議論願ったことについて報告していきたいと考えています。また会場には展示コーナーを設けて、モデル区間の模型やCGなどの展示も行ない来場者にモデル区間の計画概要をPRしていきたいと考えています。また来場者へのアンケートの実施についても検討しているところでございます。なお、より多くの住民の皆さんに参加いただけるよう内容がまとまりしだいPRポスターやチラシ等も製作し、周知してまいりたいと考えており、委員の皆さんにも別途ご案内致しますので、当日のご参加についてもよろしくお願い申し上げます。

次に、12月12日に開催いたしました第5回協議会の内容について報告致します。

第4回協議会までパークウェイの全線の整備方針、区間別の整備方針、モデル区間の整備内容について協議会のみなさんにご理解をいただきまして、モデル区間の整備に反映させることで取りまとめをいただいておりますので、それらをふまえて、国の方でモデル区間整備に先立ち模型やCGの製作をいただきましたので、協議会において確認いただいたところです。本日ご用意させていただいておりますのが、その模型とCGでございます。

お手元の資料1が当日第5回協議会に配布させていただきました資料でございます。

それでは、資料について簡単に説明させていただきます。まず、1ページのモデル区間の平面図をご覧願いたいと思います。

前回委員会でお示ししたモデル区間の平面図では、6パターンとなっており、やすらぎゾーンが反映されておらなかったわけですが、協議会の皆さん方からやすらぎゾーンも是非モデル区間に反映すべきとのご意見をいただいておりますので、やすらぎゾーンを想定しております三室地域に類似した場所だと検討した結果、モデル区間内におい

て住宅地とパークウェイが隣接する部分として、西側の方のモデル区間の南側に一部住宅のある位置に「やすらぎゾーンD」を新たに配置する計画といたしました。したがって、モデル区間は、7つのパターンとなり、配置についてはご覧いただいているとおりとなっています。なお、図面上の矢印がCGの作成方向でパターン毎のCGをそれぞれ表示しております。

次に2ページをご覧願いたいと思います。パターン毎のCGについて解説がされております。まず「ふれあいゾーン」として春を想定したA-1と秋を想定したA-2の2つのパターンでございます。使用している街路樹及び舗装材の材質、色は資料のとおりで、写真の左側はモデル区間の現在の状況でございます。幅員6.25mの中で自歩道、植樹帯の幅員を統一し、植樹帯の形状は波型になっております。なお、波型の余裕あるスペースにはベンチを設置しています。

次に「中間ゾーン」として初夏を想定したB-1と同じく初夏を想定したB-2の2つのパターンでございます。これは、ふれあいゾーン、にぎわいゾーンとの比較としてそれぞれ一般的なパターンとして配置することとしています。使用している街路樹及び舗装材の材質、色は資料のとおりで、これら2つも自歩道、植樹帯の幅員は両方統一したかたちとなっています。

次に3ページをご覧願いたいと思います。「にぎわいゾーン」として初夏を想定したC-1と秋を想定したC-2の2つのパターンでございます。使用している街路樹及び舗装材の材質、色は資料のとおりで、これら2つも自歩道、植樹帯の1幅員は両方統一したかたちとなっています。

次に「やすらぎゾーン」として初冬を想定したDでございます。このパターンについては、道路に住宅が隣接した現況のところに配置したもので「やすらぎゾーン」は一種類となっています。使用している街路樹及び舗装材の材質、色は資料のとおりで、自歩道が3m、そして車道側だけではなく沿道側への植栽スペースを設けており、道路側で1.75m、民地側1.25mの植樹帯となっています。

なお、やすらぎゾーンが想定されている三室の住宅地域とのイメージ比較が少し分かりづらいというご意見を協議会でいただきましたので、三室地域の現況でのCGを追加作成していただくことになっています。

最後に一番下のCGが、今ご説明致しました7パターンで整備した場合の法隆寺線交差点付近から西向きのモデル区間の全景でございまして、季節設定は7パターンの季節設定をそのまま採用しています。以上が資料によるCGの説明でございます。

なお、モデル区間の平面図を町民の皆さんに配布させていただいたなかで、ふれあいゾーンのA-1について、計画では街路樹に桜の木やハイビクシンを植樹することになっておりますが、モデル区間に隣接する稲葉地域の梨の栽培農家で組織されております稲葉梨部会の代表者から口頭での申し入れがありました。その内容といたしましては、桜やハイビクシンは、梨の害虫の発生源となり、栽培に影響が出るとのご指摘があり、樹種の検討をしてほしいとのことでありました。国、町としては、地元の農業経営への影響等を考えるなかで、稲葉地区周辺に対する横種については、地元のご意見を伺いながら今後検討をする必要があると考えておりますが、モデル区間での植栽計画については、今日までの協議会での議論、また稲葉地区以外の区間での計画も考慮する中で、計画通り桜の木を植栽するという事で、申し入れ者である梨部会の代表者の方にはその旨説明を行ない一定の理解を得ている所であり、このことについては、協議会においても報告しご理解を得てきているところでございます。

なお、この日の協議会においては、今後のパークウェイ全線の整備スケジュールを明らかにして、引続いて他区間への事業延伸を進めるよう強く要望等がなされたなかで、モデル区間の整備内容についてはご理解いただき、現在行なわれている基盤整備工事が終わった後、上物の景観整備工事に入らせていただくことなど、今後のモデル区間の整備手順についてもご了解を得ております。また、今後の協議会の役割として、完成後のモデル区間を町民のみなさんに評価いただく方法

について議論願ひ、評価方法の手順を決めていただくようお願いし、ご了解をいたれだ所でございます。以上でいかるがパークウェイに関する事についての報告といたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 工事が進んできているわけなんです、地元小吉田等からこの工事についても覚え書、要望が出ていますね。その件についてはどのように進んでいるのか。約束されたように工事が進んでおるのかどうか。

都市整備課長 地元小吉田地区の方に対しての説明等行わせていただく中で、道路整備水路、パークウェイができることによって下流地の水路について影響する部分があるということもありまして、随分協議いたしまして、道路については建設課と協議いたしまして5カ年計画にも上げさせていただいているということで、現在その作業を進めさせていただいております。あと水路については一部今年度に工事をさせていただく予定で進めさせていただいております。モデル区間の整備の完了までには地元と話をさせていただいた部分については整備をさせていただく予定で進んでいる。

吉川委員 地元から出ております要望について、図面に示して提示をしていただきたい。特に地元と約束されたことについては誠意をもって取りかかっていたきたいと思ひます。これから進んでいく中では大事なことでと思ひます。

また町としてこの道路ができることによって、いい面もあればまた地元にとっては弊害のある点もありますので、それをできるだけ避けるように対応をしていかなあかんと思ひます。その点も含めて町の計画を次の委員会で結構ですので出していただきたいと思ひます。先に申し上げました地元の約束事については誠意を持って、また早く完成できますようにやってもらいたいと思ひます。

喜多委員　　今工事の進捗状況を見せていただきまして、形になって現れるとやっぱりよかったなという気がしております。それからモデル区間が完了していくと思うのですが、前に提示しておりますそのモデル区間のモデルができあがる時期と、それから課長の説明の中でそのモデル区間以外の他区間についての促進方もまた協力していただきたいということもありましたので、委員会としては委員長の計らいによって取り組んでいくのかどうか聞かせていただきたいと思います。

都市整備
課長　　今施工されています基盤整備については今年度中に終了するという
ことで進めていただいております。上物の歩道、植樹工事についてで
すが、この分については15年度で施工願うように国と協議させてい
ただいているということで、15年度として施工していただくと、1
6年3月までには完了していくだろうと考えています。

そして他区間のことでございますが、現在買い取り要望等については先に報告させていただきましたように、部分的に対応を願っている
ということでもありますけれども、計画的に西なり東に延伸をしていただ
くということで、先般も奈良国道所長と協議をいたしていただい
ておりますので、担当としても延伸を早期にしてモデル区間の整備と期
間が開かないように努力していきたいと考えております。

喜多委員　　完成が平成15年度ということで期待をいたしております。それと
合わせて精力的に他区間についての促進方といったことについても、
是非ともこの委員会若しくは議会全体で取り扱って、我々の協力がで
きる範囲で協力させていただきたいと思いますので、これは委員長に
一任いたしますのでよろしくお取りはからいお願いいたします。

中西委員　　先ほど現場を見せてもらいましたけれども、擁壁関係はプレキャスト
型工場製品で表面は化粧型で施工されてますけれども、ただ現場の方
で集水桝については化粧型を使用せずにそのままの形でコンクリート

	施工されております。せっかく景観に配慮した形で擁壁等施工されておりますので、できればその集水桝等も同じような形で化粧型の施工をお願いしたいと思います。
都市整備 課長	現在 打ちの状況になっていきますので、それに手を施せるかどうか国等と協議していききたいと思います。今後については現場についてもそういう立場でしていただけるような形で図ってまいりたいと考えています。
委員長	これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。 以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。 次に、「法隆寺線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。
都市整備 課長	それでは法隆寺線の状況について報告させていただきます。 まず、龍田南2丁目で実施しておりました工事につきましては、10月15日に竣工いたしました。現在仮囲いにより養生している状況であります。また、用地につきましては残っております約3割の買収について地権者の方々との交渉を行っているところでありますが、代替地等色々難しい問題があり、具体的な進捗を見ていないのが現状であります。 なお、服部区画整理区域内の法隆寺線について、区画整理も15年度中の完成を目指し工事に着手されたことから、併行して法隆寺線を進めるべく農住組合また区域外の地権者と交渉を行っているところであります。一日でも早く全用地を買収できるよう交渉を続けていきたいと考えておりますのでご理解よろしくをお願いいたします。
委員長	説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑、答弁)

委員長 これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。
本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、「その他の路線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備
課長 法隆寺門前線に関することについてご報告申し上げます。
去る7月22日関係人より行政訴訟法に基づく取消し訴訟されました件につきましては、9月に第1回公判が、今月の11日に第2回公判が開かれたと県より聞いております。しかし、県と致しましては、引き続き土地収用法及び代執行法に基づいた事務手続を進めるとともに工事に伴う発掘調査を行なっていきたいと聞いております。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 門前の関係ですが、この前12月24日に明け渡すように説明されたように思うのですが、そのとおりですか。

都市整備
課長 明け渡し期日は12月24日ということで間違いございません。

吉川委員 それに向かっての県と話しをしておられるか、どういう見通しを立てておられるか。

都市整備
課長 明け渡しの採決ということで、法的な手続きをさせていただいているということでございますので、関係者と直接話をさせていただくことにはなっていないと思います。訴訟の関係でのやりとりは当然あるわ

けですが、24日の明け渡し期日が過ぎれば土地収用法、代執行法に基づいた処理がされることになろうかと思えます。

吉川委員 その他の路線でもよろしいですか。

このことは建設委員会でも何回も申し上げているわけなんです、県で計画されています三室交差点から香芝の165号線までの25m計画道路がありますね、これは都市計画を早く打っていただきたいということで私はいつもお願いしているわけですが、一向に進まない。三室病院の前で今「売り地」という看板が出ておりますが、やはりそういうときに協力を求めて買っていかないと、今度誰かが買われてしまったら簡単に協力してもらえないのではないかと思います。他町村であります、王寺の所を見ますと県は王寺町でたくさん買っておられるわけです。斑鳩町は前からお願いしているけれど一向にらちがあかない。私はこの際、県又は国に、町も協力して三室交差点から王寺の昭和橋も含めて早い目に作業を進めてもらわないと、取り残されるのではないかと思いますので、町としてどう考えておられるのかお聞きしたいと思う。

町 長 今の関係については、私も王寺の町長共々早くそういう点については、都市計画道路25mの決定を早く打ってほしいということで、ご要望、陳情しています。先日も奈良国道事務所の所長にもとにかく三室交差点の関係等については売り地の関係がございますから、そこを買っていただいて改良できるところは改良する。その中で王寺の町長とともにですが、昭和大橋の右折レーンだけは来年度中にやるという方向付けは定まっています。何れにいたしましても、我々としては昭和大橋の4車線にする方向が早く打ち出されていくのと、それと並行して計画決定をしていただいて、そして25mということの中で我々としては早くそういうところの ということで、三室交差点から165号線香芝まで至る関係については、一番時期が煮詰まっております。王寺町ではどんどんどんどんとフェンスが張られて立ち退きの関

係等についても鋭意努力されます。三室交差点の関係等についてもそういう点では絶えずそういう陳情を申し上げて1日も早くそういうことで、今土地の鑑定についても11月頃と伺っています。その関係の相続等のいろんな関係がございますから、できるだけ早くそういう手だてがするのがいいのではないかと考えております。

吉川委員 特にですね、三室病院ができたときにあの信号の所で右折れ車線をするということで、公安委員会が警察から指導があったと思うのです。それに伴って地権者にもいろいろあたっていただきましたが、協力は得られなかった。しかしその土地は今先ほど申しあげましたようなことになっておりますので、私は始めにそういう指摘がされてできなかったら、もう少々何しても放っておくんだと、許可が下りたら後は何でもいいんだという考え方ではなしに、やはりそれに向かって私は時機は逸したけれども今はできると思うのです。前にも調べてくれということで三室病院に行ったわけですが、昔のことで分からないというような返事もいただきました。やはり病院にたくさんの人が来られる。右折レーンを作れと言われていても、つくらんとそれで終わったら、それで終わっておくのではなく、やっぱり機会ある毎にそれに向かって努力していくべきだと思うのです。是非とも私は早急にやっていただくように働きかけていただきたいと思います。要望にさせていただきます。

委員長 私も大概王寺方面に走りますので、今日でも相当混雑しておりました。昭和橋すぎたら嘘のように空いているんですね。ということは8時前後の時間帯というのは今もおっしゃったように三室病院に車で右折する車があったら渋滞して動けないという状況ですので、吉川委員がおっしゃったような売り地があるのであれば、県や国に要請していただいて、お願いをしたいということで私もお願いしておきます。

喜多委員 東洋シールの前の道路天理斑鳩線ですか今工事をやっているのです

が、いつ頃完成するのか。それからあのままで、こちらの斑鳩方に延びないのか教えてください。

町 長 あの関係については13年度県が事業発注されて、10月31日に工期を延長しながら、この関係等については今工事をされている。今問題は福德さんでぶつかりますから、その関係の堰の問題と車の流れ橋の関係等について、今郡山土木が整理をされております。何れにいたしましても現在から東の方へ延びていくということでございますので、当然現在の東洋シールからこっちの今できたところまで、用地改修あるいは測量等に入っていかれると思います。何れにいたしましてもあの流れをどう生かすかということで、橋の架け替えの関係等、あるいは堰の関係等これがひとつの大きな問題でありますので、そこは郡山土木、あるいは関係者等と相談をさせていただいて、我々はあるだけ県にご要望申し上げてまいりたいと思います。

喜多委員 早急に整備をしていただきたいと思う。やはり7時半から8時台というのは国道が混みますから皆さん抜け道に使って、そうすると交通量がありまして、今の橋の幅では狭いと思うことがありますので、早急に完成をしていただきたいなというふうに思っております。

委員長 これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。
本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。 暫時休憩します。（午前10時21分）

委員長 再開いたします。（午前10時35分）
続いて、JR法隆寺駅周辺事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備課長 それでは、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてご報告申し上げます。

現在、法隆寺駅整備基本構想策定の為の調査等を行なっているところで、前回の委員会におきまして駅の移動の検討結果についてご報告申し上げましたが、その後の調査状況についてご報告申し上げます。

まず、駅舎関係であります但し現駅舎でのバリアフリー化や平面駅での検討を致しました結果、ホームの有効幅員などの構造上の問題により現在よりも旅客の誘導が悪化するとの結果になっております。

また、地下駅舎での検討を行ないましたが、工事費が橋上駅舎の2倍かかる上、災害時また防犯上問題があるとの検討結果から、安全性・旅客流動等を考える中では、橋上駅舎が最善の手法であるとの結論にあり町としても橋上駅舎にて検討してまいりたいと考えています。

次に、アクセス道路に関しましては、御手元に配布させて頂いております資料により御説明致したいと思っております。まず、全体の考え方がありますが、駅舎に通ずるアクセス道路を暫定的にでもどのように改善していくのが良いのか検討いたしました結果、南口では駐輪場前の道路を歩道を設置した道路とし、いかるがホールまでのアクセス道路を確保すればと考えております。また北口におきましては、現在3線である線路を2線にすることにより新しい道路を生み出すことが可能なかどうかということも検討を行っております。なお、この配線変更につきましては、JR本社として重要な事柄ですので今年度中には結論は出ないのではと聞いております。

配布資料2は2面3線(1枚目)と2面2線(2枚目)にて整備を考えた場合のアクセス道路及び駅前広場の整備の考え方を整理を致したものであります但し、南口にはどちらも同じ内容で広場については現広場と植栽部分を活用した整備内容となっています。アクセス道路としては区画整理事業との整合を図るような考え方と致しているところですが暫定的に先ず駐輪場部分にて拡幅を行い歩道を設置すればと考えています。また、当該道路からいかるがホールへは当該整備路線の南へ通ずる道路の整備をすればと考えています。北側部分は2面3線と2面2線では少し異なることになり2面3線(1枚目)では北口広場部分の所を車の流れがスムーズになるような計画となっている。

2面2線(2枚目)となれば現在3線ある1線部分を利用して北側の線路沿いに4～5m程度の道路が確保できることになってくることとなりますが、先ほども申し上げましたように1線をなくすことについてはJRとしての結論はすぐには出ないということでもあります。

また、南北どちらも店舗等の移転が生じることにはなり、地権者のご理解が必要となりますが計画が定まれば地権者のご理解、ご協力が得られるよう努力をしてまいりたいと考えています。

なお、本年度予定を致しております整備構想については今日まで説明をさせていただいた事項について整理を行ない、現在の3線のままで進めるか、1線を廃止して2線にて考えていくのか、2つの考え方でもってまとめてまいりたいと考えているところであります。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 この図面ですが、この県道枚方大和高田線と書いていますが、これはこれでいいのか。それとこの点線部分の幅をどう考えておられるのか。

それと、今基本計画を策定してもらっていますが、それと今課長が説明された3車線あるものを2線にするとか他の計画も含めて、私は基本計画が出てきた時点で考えていくべきだと思うのですが、そこはどうですか。

都市整備課長 1点目の県道枚方大和高田線、これは県道大和高田斑鳩線でございます。それから基本構想であります、基本構想についてはまず考え方を整理するというところでございますので、その考え方を整理するにあたって、各委員さんのご意見を賜る中でまとめてまいりたいとこのようにこの作業を始めるにあたりまして説明ご理解を願った中でこのように進めさせていただいておりますので、今の中間的な部分についても報告させていただいているということでございますのでご理解いただきたいと思います。

それから幅員のなものについて把握し切れていないのもう一度お願いします。

吉川委員 この点線で書いている幅員は幾ら考えておられるのか。

都市整備
課長 真ん中から南へ通じているこの部分については18mくらいの予定で入れさせてもらっています。後は区画内道路ということでございますので6mということです。

吉川委員 そうしたら前々から私が指摘しているこの18mとおっしゃった道路、これを安堵王寺線の16m計画道路ありますね。ここまでつなぐようにしてもらわないと、わたしはこの法隆寺駅周辺整備の基本計画ができて仮に駅前だけやっても今の状態やったら入ってくるところがないわけなんです。一番何点は法隆寺駅の奈良よりの踏切なんです。今までも何回か改良してもらっている。しかし朝行ってもらったら分かりますが、服部から松岡までの交差点から、宮崎建設の方から来る国道25号線から、それから特に県道安堵斑鳩線の改良は皆さんの努力で進んでおります。実際にあそこの三代川の山田さんの前まではいいけれどあそこからは本当に狭くなっている。トラブルが起きるのは目に見えている。まず私は駅前へ通ずる道路をやらないとこの駅舎を改修することによって広場は狭くなってくると思う。私はこれをやる前にまず県道高田斑鳩線から安堵の計画道路まですぐにやるべきだと思う。

今基本構想ができあがってきます。それから町としてどういう計画性を持って進めようとしているのか、考えがあるなら聞かせてください。

都市整備
課長 今安堵王寺線そして法隆寺駅へ通ずる18m等の計画についてですが、この部分については以前委員会でも報告させていただいておりますように、区画整理事業と一体的に考えていこうということで、これ

は都市計画決定の問題も生じてきておりますので、今区画整理事業の方がスムーズに動かないと、地権者が現在の計画協定の中で区画整理については現在進めるべきでないというような考え方をされているということから、まず駅舎のバリアフリー化という問題から駅舎の改築をして、そこに通ずる暫定的な道路これについて整備していこうと、その道路についてもその区画整理事業等が動く段階においてその整合が保たれるように整備を考えれば、

そうしたことでこの南口の駅舎から西の方に線を引かせていただいております。駐輪場を利用いたしまして出すれば2車線の歩道付きということで道路整備を考えております。そして県道大和高田斑鳩線と駅舎の中間地点くらいで南へ実線が出る道路がございます。これについて最低6m50、2車の通行できる道路として整備をしていくと、そしてそれを三代川、いかるがホールへつないでいくという考え方で線を入れさせていただいております。そうしたことで並行したような形で整備を進められないかと考えておりまして、その法隆寺へのアクセスとしてはその道路整備としてアクセス道路としていきたいというような考え方で進めております。

そういうことで、18m路線については安堵王寺線の動向、そして区画整理の動向、それを見極めた中で都市計画決定をやって補助事業として対応してまいりたい。今暫定的にやっていきたいという分についてはなかなか補助事業にはのらない可能性もございまして、町単独で動いてくる必要が生じるかも分かりませんが、その辺ご理解をいただきたいと思っています。

吉川委員

教育委員長の前の道路も私は前々から指摘してますねん。現在今でも空いてる所ありますねん。それですら整備してない。もうちょっと委員の皆さんから指摘された事については真剣に考えてもらいたいと思うんです。やっぱり皆さん地元帰ったら斑鳩町を見てですな、改良せなあかんとこあったら改良してほしいと要望しはるわけ。皆やっぱり住民の意見聞いてきて皆さんに伝えてるわけ。それをもっと真剣に

考えなあかんわ。私も始めはここまでよう言わなかった、しかし長年やってきて今までの斑鳩町がとってきた態度がはっきり言って口悪いかも知らんが気にいらん。もうちょっと皆の出来ない事は出来ないで私はそれはそれで話合いしたらいいと思う。そこまでの努力もしない。もうちょっと真剣に思う姿勢を示してもらいたいと思う。今も18m道路ある、16mの安堵一王寺線がある。しかし今言ってはるのは郵便局のところから西行った所で6mをいかるがホールまで来ている。いかるがホールへ渡せるんなら、何も16mを抜いて道路の16mに繋いでやった方が私は有効やと思う。先ほどの質問の中で申し上げた三室の交差点でも一緒ですやん。その時出来ないで後で言ってもしやへんねん。もうやってしまってる程度それでいけるなと思ったらこっちにはあまり力を入れてくれないというのが、今までの私の経験から言ったらそういう結果にずっとなってるわけです。だから私は先ほども地元に対して約束した事については誠心誠意をもって取り組んでもらいたいのはそこなんです。出来上がってしまって地元からいろいろ要望出た。それについて町の方から話をしに行くというのはまあない、皆地元から約束してあるからやってくださいよ、やってください、と要望に来られてやっと動くのが現状です。そういう事では困るんです。この計画についても私はもっと大きな現地からやってもらわないと今後の斑鳩町のいろんな計画にも波紋を残すと私は思いますんで、心して取り組んでもらいたいと思います。これ以上申し上げてもどうにもならんと思うんで、私は自分なりにその事だけは言い続けたいと思っています。それに対して何か反論があるなら答えてください。

助 役

吉川議員からおしかりを受けておるわけですが、町の方といたしましては、今年度から法隆寺駅周辺についての整備における基本構想を立てまして、先ほども説明をしてますような手法に基づいて、委員からの意見もいただきながら整備を進めていこうということを考えているわけでございます。吉川議員が指摘している空いている土地につい

でも確保できるところはしておけということでございますけれども、こうした整備につきましては区画整理の関係もございまして、駅舎整備の関係もございまして。早期的に行うことは非常に構想においての支障も来すということでございます。いずれにいたしましても、今年度から基本構想を立て、そしてこういう計画をもって整備を進めてまいりたいと思っています。ご指摘のように法隆寺駅の整備につきましては、小泉駅もできてますし、また王寺駅もできているわけでございます。そういうことで非常に遅れておるわけでございますが、町としましては積極的に進んでいきたいと、このように考えています。従って課長がもうしましたように委員皆さん方の意見がございまして。そういうことを十分町としては聞きながら、斑鳩町の顔である法隆寺駅を先ほども言われますように、将来禍根を残さないようにきちっとした整備をする、このように思っておりますので、今後大きな課題があると思います。それについても議員のご協力を得ながら整備を進めていきたいと思っております。その点理解をしてくれということではなく、ご協力をお願いしたいと考えております。

吉川委員　　やっぱり何事でも施設ができれば、利用してもらわないといけない。法隆寺の駅もできれば利用してもらわないといけない。そのためには私はそこへ入りやすいようにしないと、今の状態やったらきてくれないと思うのです。仮に本駅をやると、そしたら今の状態でどこから入ってきますの、道がないと思う。特に安堵王寺線はパークウェイしかり法隆寺線しかり斑鳩町が計画した都市計画道路です。しかし斑鳩町の現状を見るときに、また将来を考えるときに、もう少し大きい構想でやってもらうようお願いし指摘を申し上げたいと思います。

喜多委員　　点線の先の道路はどこで受けるのですか。いかるがホールに行こうとする道路は今ついている道路に接続する、あそこの道路は改良しないのですか。

それと2面3線の線路が通っている。2枚目の図面では1つの線路

をつぶして道路にしようかという計画ですね。確かに便利になるか解りません。ＪＲさんとの協議でどうなるか解りませんが、あったら便利だけれどこの道で車がここに来るのだったら、もし折角この道が広がっているのだったら、このままこのスタイルでどんといくことができないのかということをお教えください。

都市整備
課長

南側の道路点線部分がどの線に当たるのかという質問であろうかと思うのですが、先ほど説明させていただきました１８ｍについては当然安堵王寺線の計画路線のところへつけるということになるのですが、後この６ｍの計画の線が入っている部分については土地区画整理事業の中の区画道路ということになりますので、直接安堵王寺線に当たるといえるということにはならないということです。暫定的に整備していくこの路線についてはいかるがホールまで当たるような形で整備していきたいと報告させていただいておりますので、県道大和高田斑鳩線に出会う道路として整備する必要があると思っています。

そして２面２線にした場合の北側の道路計画ですが、そこを４、５ｍということで説明をさせていただいておりますが、今現在整理している中ではもう少しそれるかなと思うのですが、最終的にはこの南都銀行の交差点のこともございまして、この線路沿いの道路については一方通行的な考え方で整理しないといけないと考えています。北口から直接北へ上がる道路、これについても直ぐに広げられればいいわけですが、今現在住宅が張り付いているという状況の中で、大きな形での線は入れさせてもらっていないと、現状の道路の形になっています。東の方に抜ける道、これは歩行者だけの道ということでもありますけれども、できれば北へ出られるという形で整理できればとこのように考えております。

喜多委員

この交差点がすごく混むのはご存じですね。課長の答弁では住宅が張り付いてる。どうにもできない、それはどこの状態でも一緒でしょ。線を引くときは。そこだけ店があつて住宅が張り付いているから広げ

られませんという論議は今まで道路のつくり方としては、それをしないわけでしょ。だからこの幅を取っていくのだったらこっちまでどんと行ってもらわないと、ここが非常にネックになっているということで、計画としてはズドンと入れてほしいという私の希望です。考えておいてください。答弁はいいです。

吉川委員　今の課長の説明で6 m道路をいかるがホールまで持っていくと言われるが、いかるがホールへ突き当たったら、あの道路は今度入り口になって、県道へ直ぐに出られない。裏へ回っていかな出れません。その前に私が何度も指摘している安堵王寺線があるわけです。せめてその路線ぐらいはやったらんとまた混乱が起こる。その辺何で考えないのか。行き当たりばったりの説明をせんと、真剣に論議して計画性を練らないといけないと思う。

都市整備課長　いかるがホールへ持っていくということについては、いかるがホールへ通ずるということで、三代川の所で当たってそこから県道へ出て、そこから行ってもらおうということになるかも知れません。そして安堵王寺線、当然言われるとおり早くやってシンボルロードと言われる18 mをやるというのが基本だと思います。私ら自身も早くやれればと思いますが、安堵王寺線についてはできるだけ町の財政負担をなくすという考え方を担当として当然持つべきだろうと思いますし、そうした中でこの事業として広域的な道路ということで、県でも施工してもらえないかという要望も聞かせていただいております。その動向も見ながら進めていきたいと思っています。当然用地とかそういう話になれば、町が担当として協力をお願いしていくということについては、僕ら自身もやっていくということなのですが、そういった考えの中で今暫定的にこの6 m 5 0 の道を提示して車が行き違えできるような道路整備を考えたいということで、書かせていただいております。

吉川委員　平成11年6月14日の委員会で図面をもらっています。それでは

先ほど説明があった18mの路線で安堵王寺線までつないでいるのです。今6mそれも結構やと思うのですが、私は無駄やと思うのです。幾らもないのに三代川に橋を架げないかんわ、そしたらなぜそれを考えないのかと思う。説明したやつを。

都市整備
課長

安堵王寺線、そして18mの道路、当然私ら担当としても整備をしていく必要があると、このように考えています。まず先にご意見をいただいているわけですが、法隆寺駅約現在2万人ぐらいの乗降客があると、だからバリアフリー化をしていく必要があるというご意見をいただいている中でまず駅舎を整備していくと、それでまったく道路整備をせずに駅舎だけをやれば今委員ご指摘のように、駅へ通ずる道路が全くないという話が出てこようかと思います。そうしたことから駐輪場を利用し、それで道路整備をしてスムーズな行き違いのできる拡張した道路整備をまずするという事で考えております。

この駅舎改築にあたって出発をさせていただいたのはバリアフリー化の中でまずこれを先行させていただきたいという説明をさせていただいた中で基本構想の策定をさせていただいているということでございますので、今進めさせていただいているのはその方向に沿った形で進めさせていただいております。

吉川委員

私はやっぱり計画を練る以上は前に示したことも考慮して、ちゃんとした計画を委員会へ提示していただきたいと思います。やはりこの6m道路についてもどこで県道へつなぐか解らないような道路を持ってきて委員会で示して検討しろと言われてもできません。だからそこらをきちんと出していただきたいと思います。

喜多委員

これから費用の面とかも考えて行かれると思いますが、JRの負担が非常に少ない、その当該自治体が相当金額を持たないといけない。今年の11月に倉敷に視察に行きましたときに、倉敷の橋上駅の負担がJRさんに結構もってもらっておられたのです。いろんな方法があ

るといふうに聞いております。よく検討されましてなるべく町の負担が軽くなるように努力されて、今ＪＲは民間の企業になっております。そういった企業がいくら公共性の強い線路といえどもやはり駅をつくることに対して負担する額が少ないというのは、その辺ＪＲさんにも相当額を負担していただきたいという気持ちです。ですから理事者の皆さんが研究されて、いろんなところからお金が出るように町の負担が少なくて済むようにこれから検討されて努力をしていただきたいと思います。

委員長　　１点確認しておきます。法隆寺駅の建設にあたっていつの年度に完成する予定なのですか。

町　長　　いずれにしても１４年度でコンサルタントに委託しておおむね業務計画等が上がってまいります。１５年でそういう方向付けができれば１６年、１７年、遅くても１８年くらいになるであろうと思います。

吉川委員　私は今町長が答弁された線に沿って一段となつてかかっているように努力してもらうようにお願いしておきます。

委員長　　私も同じ思いですのでよろしくお願いします。
これをもって質疑を終結いたします。
本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。
これをもって本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって閉会いたします。(午前11時25分)